2021 年 2 月 2 日

報道関係各位

GMO ペイメントゲートウェイ株式会社

仕入債務を保証する「GMO BtoB 支払保証」提供開始

～取引保証金の負担を減らし、BtoB 事業者の事業資金確保を支援～

GMO インターネットグループにおいて、総合的な決済関連サービス及び金融関連サービスを展開する GMO ペイメントゲートウェイ株式会社（東証一部：証券コード 3769、代表取締役社長：相浦 一成　以下、GMO-PG）は、取引保証金 (※1) が必要な BtoB（企業間）EC 取引において、買い手（債務者）の取引保証金を不要とするサービス「GMO BtoB 支払保証」を、本日 2021 年 2 月 2 日（火）より提供開始いたします。

本サービスでは、債務不履行となった場合は、GMO-PG が買い手に代わって仕入債務（買掛金）を支払うことで仕入債務を売り手（債権者）に対して保証します (※2)。そのため売り手は取引保証金を求める必要がなくなり、BtoB EC 取引で必要な資材・商品等を仕入れる買い手の事業者は、取引保証金の負担が減ります。

GMO-PG は売掛金を保証する売り手向けのサービス「GMO BtoB 売掛保証」と、この度の「GMO BtoB 支払保証」の 2 種類の BtoB 取引向け保証サービスの提供を通じて、BtoB EC 事業者の成長を多角的に支援してまいります。

（※1）取引開始に際して、契約相手から取引の安全等を担保する目的で預かる保証金（デポジット）。売り手が要求する場合が多い。
（※2）「GMO BtoB 支払保証」のご利用には手数料がかかります。また、保証金額は GMO-PG が所定の審査のうえ決定します。審査結果によりご利用いただけない場合がございます。



【背景と概要】

BtoB 取引では、取引金額が高額な場合や取引実績のない場合などに、商品を仕入れる買い手が販売側の売り手に対して取引保証金を支払わなくてはならないケースがあります。そのため、「取引保証金を捻出できない」や、「仕入れや広告などの事業資金に十分な資金を充てられない」といった資金繰りの悩みを抱える買い手側の事業者は少なくありません。

そして、昨今ではネットショップや EDI (※3) といったオンラインの仕組みを利用した BtoB 取引の EC 化が進みつつあり、その市場規模は 2019 年時点で前年比 2.5%増の 352.9 兆円 (※4) に拡大しています。そのため、BtoB EC の取引においても、今後さらに取引保証金を必要とする取引の増加が予想されます。

そこで GMO-PG は、買い手の資金繰りを支援するべく、債務不履行となった場合は GMO-PG が買い手に代わり仕入債務を売り手に支払うことで、買い手にかかる取引保証金を不要とする「GMO BtoB 支払保証」を提供開始することといたしました。GMO-PG は、2018 年 5 月から提供している売り手に対して売掛金を保証する「GMO BtoB 売掛保証」と、この度の「GMO BtoB 支払保証」の 2 種類の BtoB 取引向け保証サービスの提供を通じて、買い手・売り手双方の BtoB EC を資金面から支援し、より一層の BtoB EC 市場の活発化に貢献してまいります。

（※3）Electronic Data Interchange（電子データ交換）の略。従来は紙ベースであった発注書や納品書、請求書といった BtoB 取引におけるビジネス文書を、ネットワーク経由で電子的に交換する仕組み。
（※4）経済産業省「令和元年度 内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）」
URL：https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200722003/20200722003-1.pdf

【GMO-PG が提供する BtoB 取引向け保証サービスについて】

■「GMO BtoB 支払保証」（URL：https://www.gmo-pg.com/service/shiharaihosho/）**NEW！**

売り手（債権者）から取引保証金の支払いが求められる BtoB 取引における、買い手（債務者）向けのサービスです。債務不履行となった場合は、GMO-PG が買い手に代わって仕入債務（買掛金）を売り手に支払い、売り手に対して仕入債務を保証することで、買い手の取引保証金を不要とします。

買い手は、取引保証金を捻出できず取引を断念する必要なく、また商品・資材の仕入れや広告など事業成長のために資金を回すことが可能となります。

なお、ご利用に際しては取引先（売り手側）の同意が必要となり、保証金額は GMO-PG が所定の審査のうえ決定し、その金額に応じて手数料が発生します。

■「GMO BtoB 売掛保証」（URL：https://www.gmo-pg.com/service/urikake/）

BtoB 取引における売り手向けのサービスで、売掛金の未回収が発生した場合は、GMO-PG が買い手に代わって支払うことで売掛金を保証します。

売り手は、前金交渉・督促業務といった与信管理業務の手間が削減できるほか、取引先の倒産や支払い遅延などによる未回収リスクが軽減できるため、新規取引先の拡大も可能です。

なお、ご利用に際しては取引先（買い手側）の同意は不要ですが、保証金額は GMO-PG 所定の審査のうえ決定し、その金額に応じて手数料が発生します。

【GMO ペイメントゲートウェイ株式会社について】

ネットショップなどのオンライン事業者、NHK、国税庁や東京都等の公的機関など 10 万店舗以上の加盟店に、総合的な決済関連サービス及び金融関連サービスを提供しています。

決済サービスを中心に、加盟店の成長に資する付加価値サービス、金融技術を活用した決済手段や資金ニーズに対応するサービスを提供し、年間決済処理金額は 5 兆円を超えています。（GMO-PG 連結企業集団 2020 年 9 月末現在）

決済業界のリーディングカンパニーとして、キャッシュレスや DX を進める事業会社や金融機関に対して、各種決済・金融関連のソリューションやプラットフォームの提供、決済インフラの構築などを行っています。また、海外での決済関連サービス展開や海外企業への戦略的投融資などグローバル展開も進めています。

今後も新たなイノベーションを牽引し、安全性が高く便利な決済プロセスのインフラになることを目指してまいります。

以上

【報道関係お問い合わせ先】
●GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
企業価値創造戦略 統括本部　広報・UX 部
お問い合わせフォーム：
https://contact.gmo-pg.com/m?f=767

●GMO インターネット株式会社
グループコミュニケーション部 広報担当 蕪木
E-mail：pr@gmo.jp

【サービスに関するお問い合わせ先】
●GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
イノベーション・パートナーズ本部
戦略事業統括部 企業間決済事業部
E-mail：info@gmo-pg.com

【GMO ペイメントゲートウェイ株式会社】（URL： https://www.gmo-pg.com/ ）

会　社　名	GMO ペイメントゲートウェイ株式会社　（東証第一部　証券コード：3769）
所　在　地	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 2 番 3 号　渋谷フクラス
代　表　者	代表取締役社長　相浦　一成
事　業　内　容	■総合的な決済関連サービス及び金融関連サービス
資　本　金	47 億 12 百万円

【GMO インターネット株式会社】（URL： https://www.gmo.jp/ ）

会　社　名	GMO インターネット株式会社　（東証第一部　証券コード：9449）
所　在　地	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号　セルリアンタワー
代　表　者	代表取締役会長兼社長・グループ代表　熊谷　正寿
事　業　内　容	■インターネットインフラ事業　■インターネット広告・メディア事業 ■インターネット金融事業　■暗号資産事業
資　本　金	50 億円

Copyright (C) 2021 GMO Payment Gateway, Inc. All Rights Reserved.